

東 峰 村 復 興 計 画

骨 子

平成 29 年 12 月

東 峰 村

1. はじめに

東峰村では、平成 29 年 7 月 5 日から 6 日にかけて発生した九州北部豪雨により水害、流木、土砂災害等により、尊い人命が犠牲となるとともに、住宅、インフラ、産業等への甚大かつ広範囲にわたる被害を受けました。この災害からの復旧・復興には、河川の氾濫や山林からの土砂災害への対応を図り、安全かつ安心の暮らしを取り戻すとともに、村内の道路や橋梁などの復旧、農林業や商工業の再生、さらには、取組みの際の環境・景観への配慮など、迅速かつきめ細やかな対応が必要となっています。

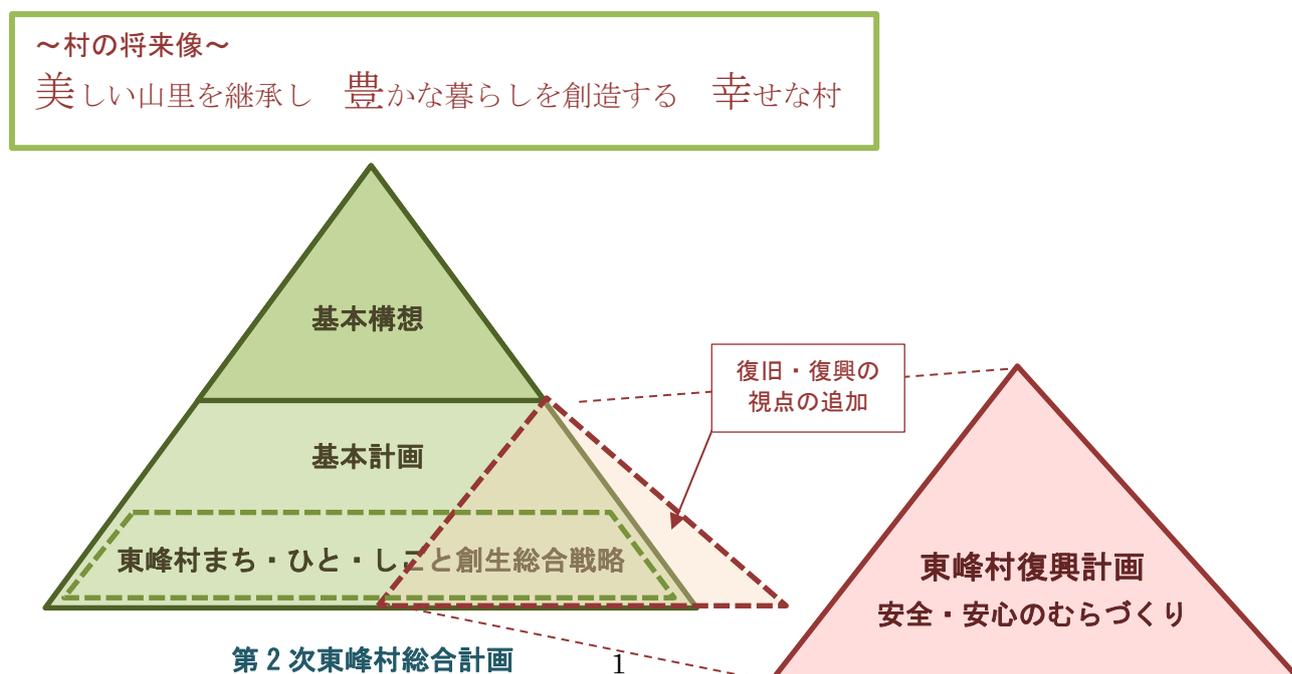
2. 計画策定の目的

このような状況を踏まえ、本村ではこれからの復旧・復興に向けて、災害を経験して得た教訓を活かし、単なる復旧にとどまらず、暮らしの再建、安全・安心な地域づくり、産業・経済の復興を成し遂げ、「東峰村総合計画」に掲げる将来像『美しい山里を継承し 豊かな暮らしを創造する 幸せな村』を実現するための、むらづくりの指針として東峰村復興計画を策定します。

3. 計画の位置づけ

本計画は、村づくりの基礎を築くための指針である「第 2 次東峰村総合計画（H27.3 策定、以下総合計画）」の一部として位置づけるものです。より具体的には、総合計画の各行政分野の施策に、災害からの復旧・復興の視点を取り入れるとともに、人口減少の克服や地方創生に向けた「東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略（H28.1 策定、以下総合戦略）」等の取組みとの連動にも留意します。

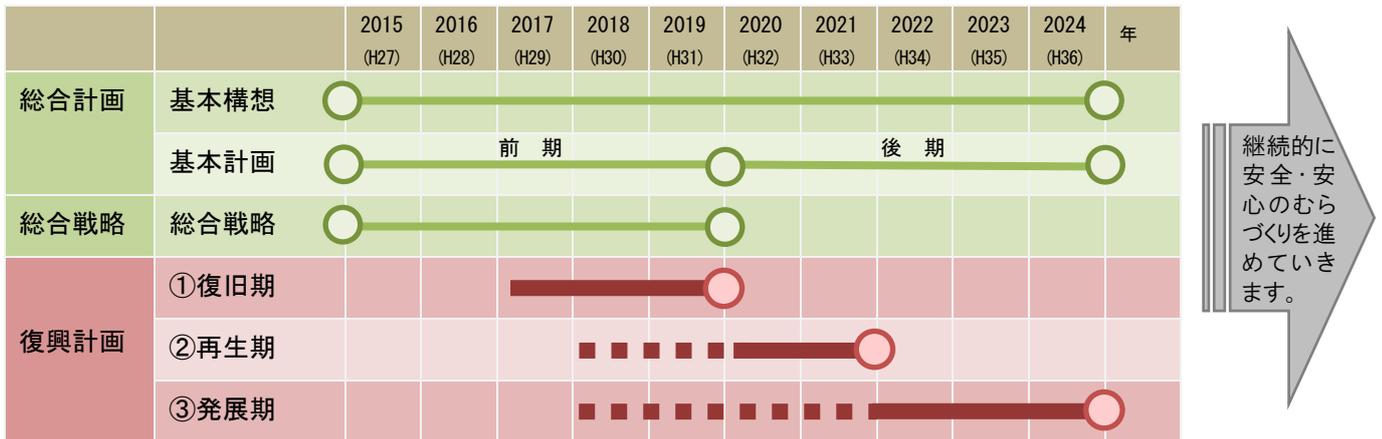
さらに、各種事業の方向性（実施時期、整備・取組みの考え方、役割分担等）についてとりまとめます。



4. 計画の目標・期間

本計画は、総合計画や総合戦略を補完することから、計画期間を基本構想及び基本計画の最終年度である平成36年度までの8年間とします。その上で復旧期[平成31年度目標]・再生期[平成33年度目標]・発展期[平成36年度目標]に区分し、順次計画的に取り組んでいきます。

また、本計画は、策定後の進捗管理を踏まえ、現場や状況に合わせた見直しを図るものとします。総合計画においても後期基本計画や第3次総合計画への改定の際、本計画内容を踏まえ、継続して復興を進めていきます。



①復旧期

被災した住まいや道路、公共施設等の社会生活基盤や農林業等に関わる産業基盤の復旧を行い、再生・発展へとつなげていく期間とします。

②再生期

復旧期と連動し、復旧期に取り組んだ残りの本格復旧を進めるとともに、災害以前の活力を回復していく期間とします。

③発展期

本村の発展に向けて新たな魅力や地域の活力を高め、目標である「美しい山里を継承し豊かな暮らしを創造する 幸せな村」を実現していく期間とします。

5. 復興計画に関わる組織体制

復興計画の策定にあたっては、住民や関係団体、有識者、国・県や周辺自治体など幅広い考え方を取り入れます。そこで、検討においては宝珠山・福井・小石原・小石原鼓の4つの地域に分け、住民が誰でも参加できる住民協議会を設立し、地域と共に被害状況を把握、その対策を協議することで、地域としての復興に対する意向を整理します。計画への反映の際は、庁内や関係機関における事業との整合を図り、事業化が定まっていないものについても、今後の地域における復興の方向性や取組みの理想像としてとりまとめ、継続的な検討を行うものとします。

6. 計画の基本的な考え方

本計画では、本村の安全・安心のむらづくりを目指した復興の基本的な考え方として、以下に掲げる3つの目標を定め、住民の思いや社会的な要請に応え、村の将来像である「美しい山里を継承し 豊かな暮らしを創造する 幸せな村」の実現を目指します。

1. 美しい環境の復元・創出

(しぜん)

美しい村の景観を形成する豊かな自然を取り戻すとともに、今回の災害の教訓を踏まえ、地域の安全性を高めるために河川や山林を復旧・改良します。また、将来にわたる美しい環境づくりや地域資源を守り育て伝える取組みにより、将来にわたって持続性のあるむらづくりを目指します。

2. 豊かな生業を支える基盤の復興

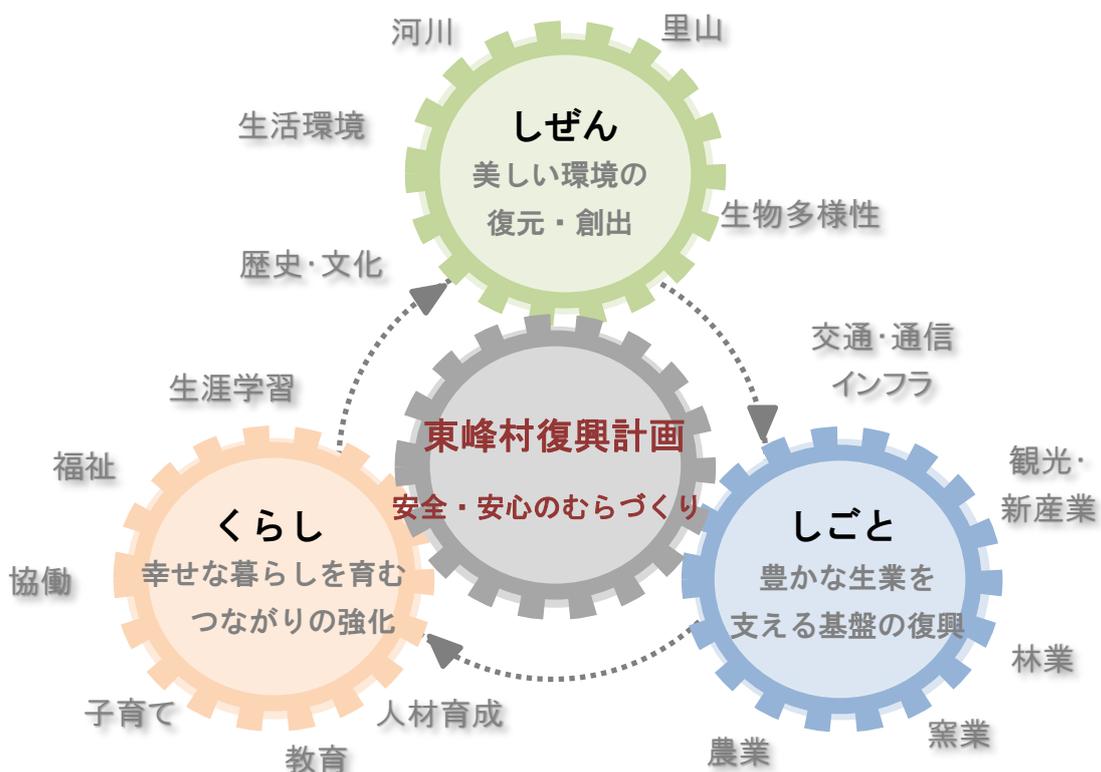
(しごと)

豊かな自然環境の中で育まれた農業・林業・窯業等の産業の復旧のみならず、復興に向け、質の向上や観光的付加価値を高める取組みを支援し、産業の活性化を図ります。また、賑わいを生み出す拠点の形成や地域活力を早期に取り戻すことで、定住人口や交流人口の拡大を目指します。

3. 幸せな暮らしを育むつながりの強化

(くらし)

美しい風景に育まれてきた生活や文化の復旧・復興について、地域コミュニティに配慮し、住民が引き続き安心して住み続けられることを最優先に取組みます。自助・共助・公助による地域防災力の向上や他地域との連携等、ハードとソフトを組み合わせた取組みにより、災害に強い、安全で安心して暮らせるむらづくりの実現を目指します。



前述した基本目標及び地域住民協議会等の住民意見を踏まえ、計画全体の体系を以下に示します。

